1 安佐北区まちづくりアクションプランの策定に当たって

1. 策定の趣旨

少子化･高齢化社会を迎え、様々な課題を抱える広島市内８区が、地域特性を踏まえ課題に向き合ったまちづくりに取り組む必要があります。

安佐北区では、広島市総合計画の改定に合わせ「安佐北区まちづくり懇談会」を設置し、安佐北区の課題に向き合う今後10年間のまちづくりの基本方針を定め、「自分たちのまちは自分たちで創る」の本市のまちづくりの基本姿勢に基づき、行政、住民、各種団体、NPO、企業などそれぞれが取り組んでいく様々な活動をアクションプランとして取りまとめました。

2. 安佐北区まちづくりアクションプランの位置付けと展開

「安佐北区まちづくりアクションプラン」は、広島市基本構想及び第６次広島市基本計画の中で示す「安佐北区のまちづくりの基本方針」に向けた住民の皆さんとともに取り組む様々な活動を令和２年(2020年)３月現在でまとめたもので、計画期間のスタート時のものでしかありません。掲載しているアクションプランは、継続して既に始めている事業や実施までに時間や検討を要するものまで、様々な段階のものが掲載されています。これらをベースとして、時流に沿った新たな取組を始めたり、不要なものは廃止したり、活動を見直し、改善して実行性のあるアクションプランとして取り組む必要があります。

広島市基本構想

▼

第６次広島市基本計画
第３章第２節「区における住民を主体としたまちづくり活動の充実」
安佐北区のまちづくりの基本方針

▼

安佐北区まちづくりアクションプラン

3. 計画期間

令和２年度(2020年度)から令和12年度(2030年度)までとします。

2 安佐北区の現状と課題

1. 位置と地勢

安佐北区は、広島市の北部に位置し、太田川、三篠川流域に開けた旧安佐郡の安佐町、可部町、高陽町と旧高田郡白木町を含む広い区域で、面積は 353.33k㎡と市域の約39.0%を占めている。

区の北端は安佐町鈴張北部で山県郡北広島町に接し、南端は小河原町（高陽地区）で安芸区に接し、南北およそ21.8kmである。また、東端は白木町井原東部で安芸高田市向原町に接し、西端は安佐町久地で佐伯区に接し、東西およそ32.9kmである。

区内には、雄大な山容と眺望を誇る白木山（標高889.3m）をはじめとして堂床山（標高 859.6m）、備前坊山（標高789.4m）、鬼ヶ城山（標高737.3m）、可部冠山（標高735.7m）など、標高700mを超える高山が数多く連なっている。水系としては、中国山地の冠山（標高1,339m）を水源とする太田川や根谷川、三篠川があり、この根谷川、三篠川はいずれも可部地区の南端で太田川に合流している。

地域構造は、可部・高陽地区は市街化が進行し、商業地、住宅団地が混在した都市的性格を有し、安佐・白木地区は森林・耕地面積が多く、農村的性格が強い地域である。

区内の主要な道路としては、島根県に連絡する国道54号、183号、191号、261号及び県道広島三次線がある。また、中国縦貫自動車道の広島北インターチェンジが有り、国道191号線と結節している。

鉄道はJR可部線と芸備線があるが、地形的な制約から区内の各地区は、山地や河川に隔てられた形となっている。

2. 国勢調査に基づく人口

ア　人口の推移

安佐北区の人口は145,018人で、平成17年（2005年）から平成27年（2015年）にかけ、10年間で約7,700人減少している。

地区別にみると、安佐北区全体で5.0%減少しており、白木地区（△14.5%）、安佐地区（△14.5%）の減少率が高い。

安佐北区の人口推移表（各年国勢調査）　（単位：人）

区　分	平成17年(2005年)	平成22年(2010年)	平成27年(2015年)
安佐北区	152,716	149,633(▲2.0%)	145,018(▲3.1%)
白　木	9,581	8,947(▲6.6%)	8,189(▲8.5%)
高　陽	64,513	63,476(▲1.6%)	61,830(▲2.6%)
可　部	56,631	56,844(　0.3%)	56,203(▲1.1%)
安　佐	21,991	20,366(▲7.4%)	18,796(▲7.7%)

イ　年代別人口の推移

安佐北区の年齢別人口は、全市平均に比べ、65才以上の高齢者層が7ポイントも高く、全区の中でも突出している。また、14歳以下の若年層が1.5ポイント、15歳以上64才以下の生産年齢層が5.5ポイント低くなっており、こうした傾向から2014年、「日本創生会議」人口減少問題検討分科会が消滅可能都市（平成22年（2010年）から令和22年（2040年）までの間に20歳～39歳の女性人口が５割以下に減少することが予想される自治体）となることが、広島市内８区の中で唯一予測されている。

区別年齢層人口構成比（平成27年国勢調査）　（単位：%）

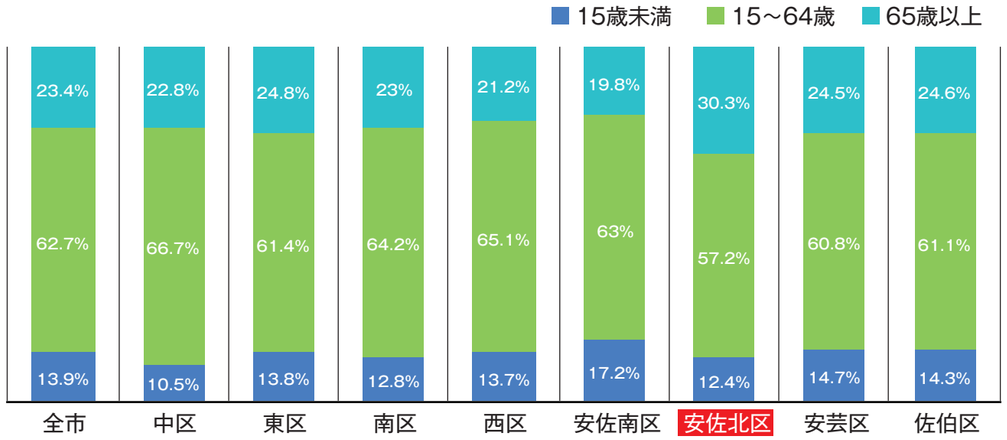

※少数点以下第２位で四捨五入しているため、必ずしも合計が 100%とはなりません。

安佐北区の年齢層別人口推移表（国勢調査） （単位：人）

区　分	年　齢	平成17年(2005年)	平成22年(2010年)	平成27年(2015年)
安佐北区	0～14歳	22,053	20,295(▲ 7.9%)	18,013(▲11.2%)
	15～64歳	101,884	93,566(▲ 8.2%)	82,701(▲11.6%)
	65歳～	28,584	35,562(24.4%)	43,997(23.7%)

3. 産業

安佐北区で働く人の割合は、第1次産業（農林水産業）で働く人の割合が全区で最も高く、第3次産業（商業・サービス業）で働く人の割合は全区で最も低い。また、第２次産業（工業・建設業）で働く人の割合は安芸区に次いで高い。

区別の産業別構成（平成27年国勢調査） （単位：%）

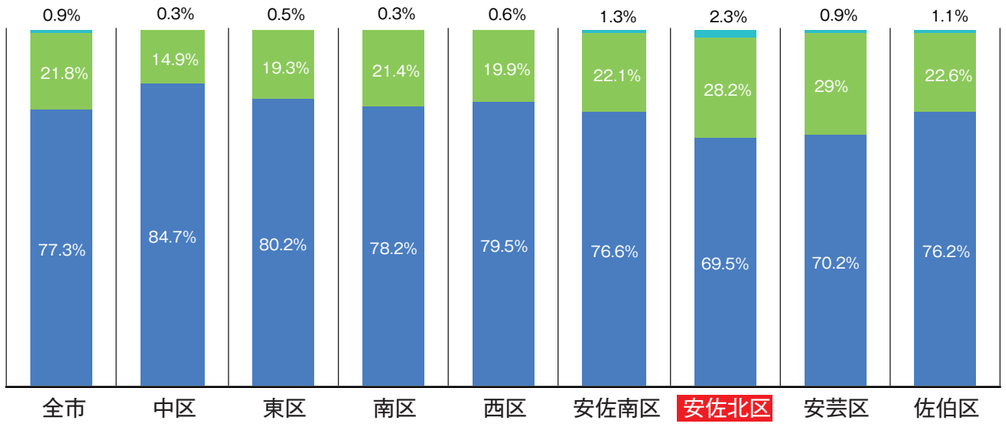

※総数には調査不能を含むため、必ずしも各産業の合計が100%にはなりません。

4. 地域資源

ア　文化財

市指定重要無形文化財　諸木十二神祇神楽

市指定重要無形文化財　養山八幡の吹囃子行事

【白木地区】

- 出崎山神社拝殿（白木町古屋）市指定重要有形文化財
- 順教寺金銅円盤懸仏・銅円盤懸仏（白木町市川）市指定重要有形文化財
- 新宮神社の大イチョウ (白木町井原) 市指定天然記念物

【高陽地区】

- 明光寺薬師堂（深川四丁目）市指定重要有形文化財
- 明光寺木造薬師如来坐像（深川四丁目）県重要文化財
- 西八幡神社本殿・拝殿（狩留家町）市指定重要有形文化財
- 善徳寺銅製梵鐘（深川二丁目）市指定重要有形文化財
- 中小田古墳群（口田南町）国史跡
- 恵下山・山手遺跡群（落合三丁目）県史跡
- 西願寺山墳墓群（口田二丁目）県史跡
- 松笠観音の巨樹群（口田南町）市指定天然記念物
- 諸木十二神祇神楽（落合南七丁目）市指定重要無形文化財

【可部地区】

- 地蔵堂木造地蔵菩薩立像（可部九丁目）市指定重要有形文化財
- 三入八幡神社銅製梵鐘（可部町桐原）市指定重要有形文化財
- 福王寺金銅五鈷杵（可部町綾が谷）県重要文化財
- 鉄燈籠（可部二丁目）市指定重要有形文化財
- 熊谷氏の遺跡（大林町～三入一丁目）県史跡

- 地蔵河原一里塚（可部九丁目）県史跡
- 青古墳群（亀山五丁目）市指定史跡
- 福王寺燈明杉（可部町綾が谷）市指定天然記念物
- カヤ（可部町上原登竜）市指定天然記念物
- 峠八幡宮のオオツクバネカシ（大林町）市指定天然記念物
- 可部町中野の千代の松（可部一丁目）市指定天然記念物
- 友広神社のイチョウ（可部南一丁目）市指定天然記念物

【安佐地区】

- 筒瀬八幡神社本殿（安佐町筒瀬）市指定重要有形文化財
- 養専寺木造如来坐像（安佐町飯室）市指定重要有形文化財
- 土井泉神社文書（安佐町飯室）市指定重要有形文化財
- 宮野八幡神社の大エノキ（安佐町宮野）市指定天然記念物
- 筒瀬八幡神社の社叢（安佐町筒瀬）市指定天然記念物
- 養山八幡神社の社叢（安佐町小河内）市指定天然記念物
- 養山八幡の吹囃子行事（安佐町小河内）市指定重要無形文化財

イ　伝統芸能等

- 神楽（区全域）
- 小河内昭和劇団（安佐町小河内）
- 熊谷踊り（大林）
- シャギリ（狩留家町）
- 文教大学、文教大学附属高校の和太鼓　など

ウ　自然・歴史・産業等

- 神ノ倉山、荒谷山のスカイスポーツ
- 南原峡県立自然公園
- 宇賀峡など太田川中流域の景観
- 木の宗山憩の森
- 白木山ほか各地区の里山登山
- 中郡古道
- 可部旧街道の古民家が点在する歴史的町並みの景観
- 安佐町鈴張地区の棚田の田園風景
- 神ノ倉山のさくら、フジ
- 久地の千年杉
- 久地の氷室跡
- 可部の鋳物産業
- かよこバス
- 太田川の鮎　など

エ　祭り・行事

- 高松山大文字祭り
- 明神祭（チンチロビッツ）
- 可部のまちめぐり
- 福王寺春の大祭
- 高陽地区秋祭りの吹き火
- 神ノ倉山さくらまつり　など

オ　施設等

- 安佐動物公園
- 花みどり公園
- 可部運動公園
- 見張市民農園
- 大河原廃川敷
- 青少年野外活動センター
- 区民文化センター・スポーツセンター
- コカコーラ・レッドスパークス　など

5. 安佐北区のまちづくりにおける課題

- 都市圏北部の拠点として、圏域の救急医療の拠点となる北部医療センター安佐市民病院（仮称）を整備し、圏域の安心を確保し、それに併せ幹線道路の整備や公共交通機関の利便性向上など交通機能の充実を図り、隣接市町等から人を呼び込む流れを創出するとともに、交流機会拡充のためのにぎわいづくりなどに取り組む必要がある。また、生活道路や下水道整備などの基盤整備を進める必要がある。

- 安佐北区は、広島市のベッドタウンとして発展してきたが、近年は人口の減少に歯止めがかからず、高齢化の進展や人口流失に伴う地域の担い手不足などにより、コミュニティ活動の停滞が深刻化している。こうした中、区民が安心して健康に暮らせるよう、保健・医療・福祉サービスの充実を図るとともに、住民同士の支え合いによるまちづくりを進める必要がある。

- 安佐北区は、広島市北部に位置し、市域面積の約4割を占める広大な区域を有している。そして、太田川や根の谷川、三篠川などの河川、白木山や可部冠山、堂床山の山々など自然環境に恵まれた地域である。今後ともこれらの自然環境を保全し、地域資源として活用する必要がある。

- 国の史跡である中小田古墳群や間もなく開基1200年を迎える福王寺など数多くある文化財、安佐北区で盛んな神楽や和太鼓などの伝統芸能、復活した高松山大文字祭りなどの歴史・文化資源、可部旧街道の古民家が点在する歴史的な街並みの景観などを生かしたまちづくりを進めるため、これらを大切に保存・活用し、次世代への継承に取り組む必要がある。

- 農山村地域では、農林業の担い手不足や過疎化の進行により、農地・森林の保全や地域コミュニティ活動の継続が困難になるなど、様々な地域課題が生じている。このため、多様な担い手の育成・支援や農業生産基盤の整備などにより農林業の振興を図るとともに、都市部の住民との交流促進や定住人口の増加を図る取組など総合的な過疎対策に取り組む必要がある。

- 安佐北区には、急峻な山河、山間部に位置する集落や農耕地、山を切り崩した造成地に広がる住宅地などがあり、自然災害が発生しやすい地形が多く見られる。近年は、異常気象に起因する自然災害が多発しており、特に平成26年８月豪雨や平成30年7月豪雨では大きな被害を受けている。引き続き、関係機関と連携し、災害防止のための堰堤などのハード整備と併せ、防災訓練や研修、土砂災害特別警戒区域等を考慮した地域の防災まちづくりマップの作成などのソフト対策など区民と一体となった災害に強いまちづくりに取り組む必要がある。

3 まちづくりの基本方針

1. 安佐北区のまちづくりの基本方針

ア　都市圏北部の拠点として、活力にあふれるまちづくり

都市圏北部の拠点として生活サービス機能の充実や、安佐北区の産業の中心となる中小・小規模事業者の振興を図り、雇用を創出することで地域経済を活性化させ、人口の流出に歯止めを掛けるとともに、多くの人が集い、活力にあふれるにぎわいのあるまちづくりを進める。

※実施設計でのイメージであり、変更となる場合があります。

イ　支え合いの心を育み、住み続けられるまちづくり

住民の誰もが住み慣れた地域で、互いに支え合いながら暮らし続けることができる「地域共生社会」を実現するため、高齢者の見守り活動や子どもの居場所づくりなどの課題に取り組む地域コミュニティの活性化と担い手の確保を図り、支え合い、みんなが住み続けられるまちづくりを進める。

ウ　自然や歴史、伝統文化など地域資源を生かしたまちづくり

豊かな自然や歴史ある寺社・遺跡、神楽・和太鼓などの伝統芸能、きれいな地下水を利用した酒や醤油等の醸造業など、安佐北区ならではの地域資源を次世代に継承するとともに、これらの地域資源を生かしたまちづくりを進める。

エ　みどりの恵みが実るまちづくり

農林業における多様な担い手の育成・支援や農業生産基盤の整備を進め、その振興を図るとともに、農地や里山などの地域資源を活用し、都市部の住民との交流、定住の促進など中山間地の活性化を図るまちづくりを進める。

オ　安全で災害に強いまちづくり

自然災害の起きやすい地理的条件や、異常気象に起因する自然災害が多発している状況を踏まえ、関係行政機関や住民と一体となって、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進める。

2. 地区別のまちづくりの基本方針

平成26年度から28年度にかけて、各地区から出された提言書を基に、各地区の特色を活かした地区別のまちづくりの基本方針を定めます。

白　木　地　区

白木山や神ノ倉山、三篠川の清流など豊かな自然にあふれ、地区全体が中山間地域となっており、地区を南北に縦断する主要地方道県道広島三次線の沿線は広島市の農業の屋台骨を支える農業振興地域となっている。そうした地域特性を活かし「交流するまち」をテーマに、「地域外から人が集まるまちづくり」、「４地区（三田、高南、井原、志屋）の特徴、魅力を活かしたまちづくり」、「若者が住み易いまちづくり」、「安全・安心で楽しく住み良いまちづくり」を４つの柱としたまちづくりを進める。

高　陽　地　区

広島市都市計画マスタープランにおいて、可部地区とともに地域的な都市機能を担う拠点地区に定められており、日常的な生活サービス機能を集積させ、拠点性の向上を図ることを地区全体の取組とするとともに、商業機能が集積し、都市的生活を享受することができる住宅団地地域、農山村の性格を有する中山間地域や古くからの市街地地域の３つのエリアが共存・共栄するまちをテーマとし、「住みやすい住宅団地地域」、「安心して暮らせる中山間地域」、「活気あふれる芸備線沿線の古くからの街並み」を目指したそれぞれの地域の特色を活かしたまちづくりを進める。

可　部　地　区

広島市都市計画マスタープランにおいて、高陽地区とともに地域的な都市機能を担う拠点地区に定められており、日常的な生活サービス機能を集積させるとともに、JR可部線の電化延伸や機能分化して新たに整備される北部医療センター安佐市民病院（仮称）の開業などの節目をとらえ、交通インフラの整備や公共交通ネットワークの改善など圏域の拠点地域としてにぎわいを創出するまちづくりを進める。

安　佐　地　区

太田川中流域の美しい景観や急峻な山や谷、田園風景を代表する景観資源である棚田の風景など豊かな自然と市街地へ通勤できるベッドタウンとしての住宅団地が混在しており、地区内の地域差を抱えながらも、それらを活かし、住民の流出を減らし、住み続けることのできる「定住したいまち」を目標に掲げたまちづくりを進める。

4　推進に当たって

本アクションプランを推進するためには行政だけでなく、住民、各種団体、NPO、企業など、地域全体で取り組む必要があります。そのため、「自分たちのまちは自分たちで創る」という本市のまちづくりの基本姿勢に基づき、様々な主体が個々の役割を認識し、連携しながら、効果的にまちづくりを推進します。

安佐北区役所は自ら中心となって区の魅力づくり、まちづくりに取り組むとともに、住民や各種団体、NPOや企業などが取り組むアクションプランが確実に実施されるよう取組の情報発信やアドバイス、関係制度の紹介等のバックアップ、団体や企業とのコーディネーター役となり支援していきます。

5

各まちづくりの基本方針に基づくアクションプラン

ここでは、安佐北区の現状と課題を踏まえ５つに整理した「安佐北区のまちづくりの基本方針」に基づくアクションプランを、区全体と地区別（白木地区・高陽地区・可部地区・安佐地区）に分け、掲載しています。区全体として掲載したものは、区全体や２地区以上にまたがる取組を、地区別として掲載したものは、各地区での取組としています。

記号の説明（P11～P24）

区全体の取組のうち、

●新規で取り組むもの

●継続して取り組むもの

地区別の取組のうち、

◆新規で取り組むもの

◆継続して取り組むもの

1. 都市圏北部の拠点として、活力にあふれるまちづくり

都市圏北部の拠点として生活サービス機能の充実や、安佐北区の産業の中心となる中小・小規模事業者の振興を図り、雇用を創出することで地域経済を活性化させ、人口の流出に歯止めを掛けるとともに、多くの人が集い、活力にあふれるにぎわいのあるまちづくりを進める。

アクションプラン

区　全　体

●安佐市民病院の機能分化整備を契機とした地域の活性化

安佐市民病院の機能分化に伴い、生活サービス機能の充実や人口減少に歯止めを掛けるため、広島県北部の結節点として、バス路線の再編や跡地の活用について地域と一体となって検討し、区全体の活性化を図ります。

※実施設計でのイメージであり、変更となる場合があります。

●公営住宅の活用や団地の再活性化、地域中小・小規模事業者の振興を兼ねたプランの策定

広島市のベッドタウンから「職住近接」を積極的に推進するための産官学連携組織の立ち上げや起業意欲のある若者を呼び込み、地区の拠点機能の向上を目指します。

●かわなみサイクリングロードを活用したにぎわいの創出

サイクリングを通じて、安佐北区を流れる太田川上流のかわなみの自然や四季折々の景色を楽しんでもらい、効果的にＰＲすることなどにより、来訪者の増加や地域経済の活性化を目指します。

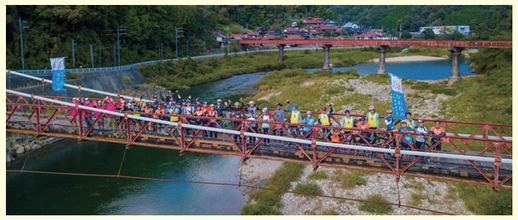

●ＪＲ芸備線を中心とした他市との連携

ＪＲ芸備線を中心に、三次市（もののけミュージアム）や安芸高田市（田んぼアート）と連携を図り、ＪＲ芸備線利用の観光客の増加を図ります。

白木地区

◆ネコ駅長りょうまを通じたまちづくり

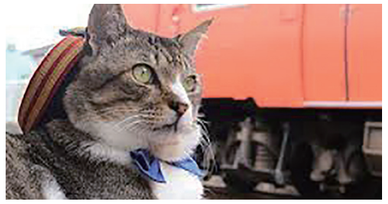

全国から約2万人を呼び込み、交通安全運動や祭りにも貢献したＪＲ芸備線志和口駅のネコ駅長りょうまの活躍や功績を伝え、地域やＪＲ芸備線の活性化につなげます。

高陽地区

◆高陽地区のにぎわい創出

少子化・高齢化により地域活動が衰退し、コミュニティの希薄化などの課題を抱える「高陽地区」において、地域団体のまちづくり活動に将来を担う若者の発想や行動力を引き入れ、学校・企業等との連携を促進しながら、幅広い世代や団体による地域が主体となったまちづくりの定着・活性化を図り、にぎわいを創出します。

◆笑楽笑楽（わくわく）ふれあいフェスタの開催

笑顔が笑顔を生むイベントとして、笑楽笑楽ふれあいフェスタを開催・定着させることにより毎年幼児からご年配まで一堂に出会える機会を提供し、高陽地区の活性化を図ります。

◆狩留家地区の活性化

狩留家活性化ビジョンを踏まえ、当地区の核となる拠点づくりや自然・歴史等を活用した各種ソフト事業に取り組み、地区の活性化を図ります。

◆高陽青年会（仮称）の発足

高陽地区に居住する若者や地区で働く若者が集まり、高陽地区内の自治会や各種団体などの地域と交流する行事を企画運営する高陽青年会（仮称）を立ち上げ、高陽地区の新たなにぎわいを創出する事業に取り組むとともに、まちづくりの担い手の育成を図ります。

可部地区

◆可部線電化延伸を契機としたまちづくり

平成29年（2017年）3月4日、ＪＲ可部線が電化延伸開業し、大きく様変わりしている安佐北区可部地域において、地域への来訪者の増加を図るための取組など、ＪＲ可部線を生かした新たなまちづくりを展開します。

◆「可部の町めぐり」を中心とした可部の町の活性化

楽しいイベントを開催し、お土産の販売や地酒の味利き、芸能披露、歌声喫茶、子どもの遊び等で若者から高齢者まで多くの人を惹きつけます。

安佐地区

◆ないろマルシェ

個別で活動している団体を集め、親子で一緒に楽しめる催し物、コンサート、屋台などを内容としたイベントを開催し、団体間の連携の強化を図るとともに、地域の活性化に取り組みます。

2. 支え合いの心を育み、住み続けられるまちづくり

住民の誰もが住み慣れた地域で、互いに支え合いながら暮らし続けることができる「地域共生社会」を実現するため、高齢者の見守り活動や子どもの居場所づくりなどの課題に取り組む地域コミュニティの活性化と担い手の確保を図り、支え合い、みんなが住み続けられるまちづくりを進める。

アクションプラン

区　全　体

●地域交流コミュニティサロンの活性化

各地域において、地域の多世代が気軽に参加し交流できる地域コミュニティサロンを展開し、定期的なイベントの開催や健康ウォーキング、百歳体操、健康麻雀等を通じて、地域住民同士の絆を深め、地域コミュニティの活性化を図ります。

●親と子が安心して集える場づくり

現在、可部地区で行っている、子育て中の親とその子どもや、子育て支援者（ピアカウンセリング経験者や保健師、教員経験者等）が定期的に集い、子育ての悩みや相談を気軽に話せる「カフェ・フェルマータ」というサロン活動をモデルとし、保護者同士の異年齢のコミュニティづくりの強化を図り、乳幼児期までででなく思春期までの継続的な子育て支援を推進し、子育てに優しい安佐北区を目指します。

●冒険遊び場の整備

子どもが自然でしなやかに振る舞え、冒険心をくすぐられる“遊びの場”＝「プレーパーク」を、区内各所でイベント的に開催することで、これからを担う子どもたちをサポートします。また、その開催を通じ、そうした事業に関心を持ち関与・補助する大人たちの育成や地域主体の活動の掘り起こしを進め、“遊び”の機会を支えようとする地域の絆づくりを推進します。

●花のまちづくり

地域の花づくり団体に苗や肥料を提供するとともに、種の採取や挿し芽などにより苗を増やし出来るだけ新たな種や苗を購入することなく、それらを増やす花のまちづくり活動を、地域の実情に応じて支援し、花づくり団体の輪を拡げ、花のまちづくりに取り組みます。

●地域が主体となった生活交通の確保策の導入検討

高齢化の進む安佐北区において、免許返納とともに自宅からバス停までの往復が困難な交通弱者等を支援するため、町内会単位での高齢者交通支援ボランティアの立ち上げや自家用自動車による有償運送、乗り合いタクシーの導入など、地域が主体となった生活交通の確保策を検討します。

●高齢者支え合い事業の推進

地域で高齢者を支え合う環境づくりをし、また、高齢者が参加したくなる自治会活動について検討します。

●空き家を生かした地域住民と外部の人たちの交流拠点づくり

地域にある空き家を修繕し、バリアフリー等の改修を行った上で、まちづくり関係の会議や講習会を開催するほか、まち歩きイベント等の休憩所として地域外の方にも使ってもらう拠点づくりを行います。

白 木 地 区

◆大学やＮＰＯ等と連携したまちづくりの推進

小中学校の活動や地域行事などで、大学（広島文教大学等）やNPO等を受け入れ、連携したまちづくり活動を進めることで、地域の活性化を図ります。

◆寺子屋学習塾を通じた小・中学校と大学生とのつながり、地域を担う人材の育成

白木中学校で開催している大学生等とのボランティアによる無料学習塾（寺子屋学習塾）に継続して取り組み、小・中学校と大学生とのつながりを深めつつ、学力アップにより地域を担う人材を育成することで、安心して子育てをすることができる環境を整えます。

◆地域のだれもが集える「ひねもすようこそ」

地域の障害児者とその家族を支えるため、一時預かりやショートステイを行うほか、地域サロン事業や地域の困りごと支え合い事業を行います。

◆住む人に優しいまちづくりをＰＲするための映画祭の開催

これまでに地域で開催した障害者に関するドキュメンタリー作品の上映会を、社会福祉法人の高齢者施設や NPO の障害者施設等と連携し、JR 芸備線沿線の施設や寺社等で「ドキュメンタリー映画祭」として開催することで、住む人に優しいまちづくりを目指します。

◆地域のお祭りや行事の開催の継続

地域の神社等で開催しているお祭りや行事を継続して開催することで、地域コミュニティの活性化を図り、地域のにぎわいを創出します。

◆しめ縄づくりを中心とした３世代の交流

自治会・子ども会・公民館等が連携して行う、しめ縄づくり交流を継続して開催し、高齢者から子どもまで３世代の交流を図りながら、地域の伝統を継承します。

高 陽 地 区

◆「大人のかくれ家」をモデルとした交流活動の実施

口田地区の「大人のかくれ家」をモデルとして、他の地区の里山などにおいても、幅広い世代が交流できる活動拠点を住民自らが整備し、コンサートやプレーパークなど様々な交流活動を展開することで、住民間のつながりを深めるとともに、地域の魅力を内外に発信します。

◆『地域は丸ごと大家族』まちづくり事業

高齢者が気軽に集まり色々な悩み事などを互いに相談でき、お楽しみ会、簡単な運動ができる居場所を提供するなど、総合生活支援事業や空き家管理事業を行います。

◆もぎもぎ畑・交流プロジェクト

障害を持つ子どもとその家族が地域住民と交流しながら農作業を行い、豊かな自然の中で遊び場・居場所づくりに取り組みます。

可 部 地 区

◆四日市役場“まちづくり”事業

地区の古民家を活用し、高齢者交流サロンや地域の教員経験がある高齢者が、夏休み等に子どもを集め、勉強やグループでの昔遊びを教える子育て支援事業等を実施し、地域における支え合いと多世代交流事業を行います。

可 部 地 区

◆セカンドステージ

気軽に立ち寄れる多世代交流サロンの開催や、生活支援が必要な高齢者への家事援助をはじめとした生活総合支援を行いながら、希薄になりつつある地域住民のつながりを強めます。

◆虹山県住グラウンドゴルフ

グラウンドゴルフを行い、リタイア世代や一人暮らしの人たちに他人と触れ合う機会をつくることで、健康の維持向上が可能となるほか、住民相互の意思疎通が向上し、地域の絆を強めることにつなげます。

安 佐 地 区

◆石釜を中心としたコミュニティ広場の活性化

コミュニティ広場として整備した鈴張小学校敷地内の石釜を活用し、ピザ作りやパン作りを通じて、コミュニティの活性化を図るとともに、子どもたちの思い出づくりを行います。

◆あさひが丘団地まち起こしプランミーティング

少子化・高齢化の進むあさひが丘団地において、あらゆる世代がいつまでも住み続けたくなる多世代循環型のまちづくりを目指し、専門家による勉強会やワークショップを開催し、団地の空き家マップの作成や空き家予備軍への対応策の検討を行い、空き家の流通促進や子育て世代の住み替えを促進することで、団地全体の活性化を図ります。

3. 自然や歴史、伝統文化など地域資源を生かしたまちづくり

豊かな自然や歴史ある寺社・遺跡、神楽・和太鼓などの伝統芸能、きれいな地下水を利用した酒や醤油等の醸造業など、安佐北区ならではの地域資源を次世代に継承するとともに、これらの地域資源を生かしたまちづくりを進める。

アクションプラン

区　全　体

●可部連山トレイルラン in あさきたの開催

安佐北区の魅力である豊かな自然を活用した山岳走競技（トレイルラン）を開催して、全国から参加者を招くとともに、大会運営を通じて区内の各種団体の交流を促進し、地域の活性化を図ります。

●神楽などの伝統芸能の継承

安佐北区の伝統芸能である神楽団や劇団などの魅力や活動を広く市民にPRし、区内の神楽団体が一堂に会する「あさきた神楽発表会」を開催するなどして、区の文化資源である神楽や演劇といった伝統芸能の継承や興隆を図ります。

●広島北部地域市町観光連携事業

広島県北西部の４市町（広島市安佐北区、安芸高田市、安芸太田町、北広島町）で連携し、広く里山登山の魅力を発信するとともに、里山及び関係市町への関心を高め、里山登山による連携市町間の交流人口を増加させ、地域の活性化を図ります。

●ＪＲ可部線廃線敷の利活用

可部線廃線敷再生ビジョンに基づき、これまで可部線が担ってきた生活利便性の向上、地域振興、人々との交流促進などの役割を継承・再生するため、廃線敷や旧小河内駅前広場等の活用を検討します。

●観光ボランティアガイドの育成

地域の魅力を地域住民の声で伝える「観光ボランティアガイド」の養成講座を開催し、観光ガイドへの関心を呼び起こし、ガイドを行いたい人を増やすとともに、そのスキルアップに取り組み、地域外からの来訪者の受け入れ環境を整備し、おもてなしの向上を図ります。

●棚田の保存と活用

日本の中山間地域の原風景である「棚田」を守るため、令和元年（2019 年）8 月に棚田地域振興法が施行され、中山間地域で多くの面積を占める安佐北区において、棚田を地域資源として活用することは有益であることから、それらを地域の財産として保存し、その活用方法について、地域主体の組織を立ち上げ、検討します。

●ホタルの再生

各地で、ホタル祭りなどホタルを活用したにぎわいの創出と魅力発信が行われており、安佐北区においても、ホタルが生息できる環境作りを進め、ホタルを資源として豊かな自然の魅力を発信します。

白 木 地 区

◆神ノ倉山公園を中心とした魅力の発信

地元住民が作り上げ大切に守り育ててきた神ノ倉山公園を、地元住民が主体となり維持管理を行い、桜・ふじ・つつじといった春の魅力を広くＰＲし、井原地区等における交流人口の増加を図ります。

◆スカイスポーツのまちとしてＰＲ

スカイスポーツ（パラグライダー・ハンググライダー）の離着陸場を有する神ノ倉山・荒谷山周辺が日本有数のフライトエリアであることを都市部の住民にＰＲし、愛好家団体による大会や体験イベントの開催、ウェルカムパーティーによる来訪者へのおもてなしなどを通じて地域の活性化を図ります。

◆白木高校跡地の活用

廃校となった白木高校の跡地について、スポーツ活動以外の用途でも十分な活用が図られるよう、大学等の研修施設としての利用、児童館や運動公園の整備など、地元の声を反映した抜本的な活用策を検討します。

◆三篠川カヌー活動の推進

三篠川流域の各地域で子どもと大人を対象としたカヌー教室を開催し、青少年育成や交流を通じた地域の絆づくりを行います。

◆ふるさとの自然再発見

井原地区の豊かな自然環境を活用して、地域住民やこの地域に関心を持つ人々が気軽に楽しめ、地域の魅力を再発見するイベント「井原わくわくプロジェクト」を開催します。

◆河津川プロジェクト

耕作放棄地の活用による農業や古代米を使った藁細工の継承・販売を行うとともに、地元の名水の水汲み場を設置し、地区の名水として宣伝します。

◆白木北欧風ＰＲ＆交流プロジェクト　Nordischon（ノルディシューン）

白木町やその周辺に住んでいる若年層が、自然あふれる地域資源を活用し、「北欧のような暮らし方を楽しむ」ことをテーマとした様々な体験型のイベントを行い、「北欧」をキーワードに街と里山をつなぎ、白木地区への移住促進を図ります。

◆ＪＲ芸備線志和口駅周辺の観光ルートマップの作成

ＪＲ芸備線志和口駅から鎌倉寺山、その周辺の史跡等を巡り、訪れた人の体力や観光時間に応じた様々なルートのある観光ルートマップを作成します。

アクションプラン5

高 陽 地 区

◆十二神祇神楽こども教室

古くから伝承されている十二神祇神楽を子どもたちに伝えるためのこども教室を開催し、郷土に対する愛着への意識付けを図ります。

◆てくてく中郡古道プロジェクト

案内マップの作成・標識の設置や中郡古道沿線の見どころを紹介する史跡めぐりを開催し、中郡古道の魅力ある資源を広く周知します。

可 部 地 区

◆福王寺を活用した地域の魅力発信

弘法大師が天長５年（828年）に開基したと伝えられる福王寺は、安芸の高野山と呼ばれる真言宗の古刹であり、その歴史や建造物は地域の財産であるため、令和10年（2028年）に迎える開基1200年に向けて地域の気運を高めるとともに地域外への魅力発信に取り組みます。

◆給人原古墳群等の遺跡を活用した亀山地区の魅力発信

福王寺山麓に集中的に存在する、給人原古墳群や青古墳群などの遺跡とその歴史を地域の資源とし、現在亀山公民館で行っている出土品の展示やまち歩きなど、その魅力を広く発信する活動を強化します。

◆福王寺山登山道の整備

地域が主体となって、地域の交流の場、観光資源である福王寺山の登山道を清掃・整備することで、景観維持や地域コミュニティの活性化、観光地としての魅力向上を図ります。

◆山繭織の伝承

可部の伝統文化「可部山繭織」を研究し、小学校の総合学習や体験会などを通じた伝承などに取り組みます。

◆大林地区の魅力発信

大林地区の伝統芸能である「熊谷踊り」の継承や、当地区の名勝・旧跡等を巡る散策コースの作成、小学校と連携した郷土学習等を通じて、地区の魅力を内外にＰＲし、地域活性化を図ります。

◆福王寺・熊谷氏の遺跡を巡る散策マップの作成

熊谷氏の史跡を中心に学区をまたぐ福王寺・高松城・土居屋敷跡・観音寺跡・伊勢ヶ坪城跡を巡る散策マップの作成に取り組みます。

◆大文字祭り、明神祭り、胡祭りを通じた伝統文化の継続

将来的に単位町内会での開催が危ぶまれることを考慮して、お互いの助け合いで、途切れることがないように協力体制を確立します。

◆ＪＲ可部線を利用した遺跡、神社、仏閣巡りの充実

町内の遺跡、神社、仏閣巡りのメニュー拡大のため、地域での掘り起こしに取り組みます。

◆可部旧街道の街並み保存とまちづくり

まちづくりに関心のある人で「空き家古民家応援隊」を編成し、古民家を軸にした落ち着いた街並みづくりを進め、可部旧街道沿いの古民家の現状把握と適切なマッチングを行う「可部古民家情報バンク」を通じて外部からの移住者を呼び込みます。

安 佐 地 区

◆スポーツチームと連携したまちづくり

安佐町に拠点を持つ、コカ･コーラレッドスパークスホッケー部やＪＲ西日本硬式野球部と連携したまちづくりを進めます。

◆安佐地区郷土遺跡探訪

新たに安佐町に住み着いた人々や子どもから大人まで、安佐町の歴史･遺跡を紹介し、それらを巡る史跡巡りを開催し、中世古道の魅力ある資源を発信します。

◆鈴張御堂さん35堂散策マップの作成

陰陽分水嶺のある明神峠の笹原明神をはじめ、現在確認されているだけでも３５社以上ある御堂や祠を巡る散策マップを作成します。

◆既存の登山道や遊歩道を活用した環境整備

荒谷林道など安佐町の豊かな自然を活用し、地域が主体となって、登山道や遊歩道の古くなった看板等の点検や整備を行い、自然の中を楽しくウォーキングができる環境作りに取り組み、地域の活性化を図ります。

◆あさひが丘桜まつり（仮称）の拡充

あさひが丘団地内の公園に植えられ、地域の住民に親しまれてきたソメイヨシノを中心とした多くの桜を活用し、これまでより規模を大きく桜まつり（仮称）を開催することで、地域住民の交流の場とし、地区の活性化につなげます。

◆山桜エドヒガンとツツジ祭りの開催

平成23年（2011年）に見つかった、近辺では珍しい後山の大きな山桜「エドヒガン」と、権現山参道の「コバノミツバツツジ」の花祭りを新たに開催することで、都市部からの住民を呼び込み、交流促進を図ります。

◆旧安芸飯室駅を拠点とした地域のにぎわいづくり

旧安芸飯室駅の待合所等を活用し、地元野菜の販売や丸木位里の作品パネル展示、イベントなどの開催を通じて、地域のにぎわいを創出し、地域コミュニティの活性化を図ります。

◆久地小学校跡施設の活用

小学校跡施設について、地域の「生きがいの場」や「安心の場」、地域内外からの「学び体験の場」や「遊び体験の場」などの活用方法を検討し、地域住民が一丸となって、地域づくりに取り組みます。

4. みどりの恵みが実るまちづくり

農林業における多様な担い手の育成・支援や農業生産基盤の整備を進め、その振興を図るとともに、農地や里山などの地域資源を活用し、都市部の住民との交流、定住の促進など中山間地の活性化を図るまちづくりを進める。

アクションプラン

区　全　体

●実りの里づくり

活性化を目指す農村において、住民主体の活性化ビジョン策定や実践活動を支援し、地域住民が主体となり、農村に魅力を感じる都市部の住民や行政等が連携しながら過疎対策を進めることにより、多面的機能を有する農村の維持・発展を図ります。

●空き家を活用した移住者、就農者の支援

地域が中心となって空き家の掘り起こしを行い、空き家バンク制度として活用することで、I・Uターンや移住希望者、新規就農者へ住まいを提供し、中山間地域における定住の促進に取り組みます。

●農地中間管理事業（農地バンク制度）の推進

未活用農用地の有効活用を目的とし、高齢などを理由に農業をリタイアする農業者などの農用地を担い手に貸し付ける農地中間管理事業を推進します。

●有害鳥獣対策

有害鳥獣の生息数を減少させるため、町内会等が地域活動として行う有害鳥獣対策への支援など、新たな施策の検討を行います。

●木材利用の促進

安佐北区の豊富な森林資源を生かすため、県の森林税を活用するなど、木材の有効利用策を検討し、利用促進を図るとともに、広く一般にもPRします。

●農地や里山を活用した児童や学生の学びの場

農作業体験や田舎暮らし体験といった都市農村交流イベントの開催などを通じて、中山間地域へ若者を学び・体験の場として呼び込み、地域住民と都市部の若者が交流することで相互に刺激し合いながら、中山間地域の活性化を目指します。

白 木 地 区

◆シャクヤクの里の活性化

桧山地区や正木地区で地元住民と都市部の住民が協働してシャクヤクの栽培や販売等に取り組み、シャクヤクを活用して地域の活性化を図ります。

◆芝桜による三篠川の美観向上

地元住民が芝桜を三篠川の土手に植え育てることで、三篠川沿いの景観を向上させ、都市部等の住民を井原地区や三田地区などに呼び込みます。

◆広島市の台所としての野菜作り事業の活性化

三田ショージでのふれあい朝市の開催やひろしま活力農業生との連携などに取り組み、野菜作り事業を展開します。

高 陽 地 区

◆「狩留家なす」６次産業化の推進

地域ブランドの農作物の付加価値を高めるために、６次産業化に向けた活動を行っていくとともに、狩留家なすの加工品の試作、その他の地元産品の加工食品化に取り組みます。

可 部 地 区

◆『酒』から始める大林復興！地域元気プロジェクト

平成26年８月豪雨災害により被災し、休耕田となっている大林地区の田で、自然や文化に触れるイベントに絡め酒米づくりを行い、地区のＰＲや世代間交流、都市部と中山間地域の交流を推進します。

◆健康長寿の間伐材脳トレキット開発事業

山中に伐採されたままになっている間伐材を地域の間伐「財」として再生することにより、大林地区の再興に寄与します。さらに、健康長寿をキーワードに、「脳トレキット（木工玩具等）」の開発や里山保全の体験会の開催など様々な事業を展開し、都市部から人を呼び込み交流することで、地域の活性化を図ります。

安 佐 地 区

◆スマート農業の研究と構築

人口減少や過疎化による田畑の荒廃を防ぎ、高齢化による農作業の軽減を図るため、ドローンを活用したスマート農業の展開に取り組みます。

◆宇賀峡の自然を生かした都市部の住民との交流促進

豊かな自然や吊り橋の景観など、魅力的な「宇賀峡」を地域主体で環境整備に取り組み、PR することで、都市部の住民を呼び込み、地域の活性化を図ります。

5. 安全で災害に強いまちづくり

自然災害の起きやすい地理的条件や、異常気象に起因する自然災害が多発している状況を踏まえ、関係行政機関や住民と一体となって、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進める。

アクションプラン

区　全　体

●災害に強いコミュニティ“あさきた”をつくろう

平成31年（2019年）に作成した若者の新たな発想や視点を盛り込んだ防災教育プログラム「ASAKITA つながる Day カード」を活用し、その普及、啓発や若者と住民の交流による防災研修、防災出前講座を行うことで地域の防災力の向上を図ります。また、防災リーダー向けの研修会等を積極的に開催することで、災害に強い“あさきた”を目指します。

●わがまち防災マップの作成や避難訓練の実施

防災リーダーが中心となって「わがまち防災マップ」の作成を進めるとともに、台風や豪雨、地震など様々な事象を想定し、その災害に応じた効果的な防災訓練を官民が一体となって実施するなど、地域における防災対策の推進を図ります。

●防災ライブカメラの活用

土砂災害や洪水の発生したことのある場所や、地域で把握している危険な場所にカメラを設置することで、荒天時には自宅等の安全な場所から、それらの場所の状況をリアルタイムで確認し、避難情報が発令されている際は、早めの避難を心掛けます。

●こいこいキャラバンの実施

平成26年（2014年）8月 及 び 平成30年（2018 年）７月の二度の豪雨災害により被災した安佐北区で、今まで防災訓練等への参加が少なかった若い世代に、防災体験やカードゲーム等を活用しながら防災知識を身に付けてもらい、正しい防災知識を持った区民を増加させ、将来に渡って「災害に強い安佐北区」の実現を目指します。

●地域課題の解決に向けた協議体の設置の検討

地域として災害対策等を検討するに当たり、町内会等の地域団体の役員に高齢者が多いため、世代のバランスを考慮し、幅広い世代や多種多様な人材の声が反映できる協議体の設置を検討します。

●災害時に支援の必要な高齢者、障害者への支援体制づくり

市内でも特に高齢化が進んでいる安佐北区において、町内会・自治会、自主防災会が中心となり、地域独自で本当に支援が必要な方を支え、安心して暮らせる支援体制づくりに取り組みます。

●里山林整備の促進

豪雨による土砂災害を防ぎ、イノシシやクマ等による獣害をなくすため、市の土砂流出防止林整備事業や里山林再生整備事業を活用し、集落周辺の里山林を人が住みやすい環境へと整備します。

●防犯カメラの設置の推進

市の防犯カメラ設置費補助金を活用し、町内会や自治会による自主的な防犯活動に取り組みます。また、町内会や自治会等へ当補助制度を周知し、啓発します。

●街路灯の設置の推進

市の街路灯設置費補助金や維持補修費補助金を活用して街路灯を増やし、街を明るくすることで、夜間における犯罪の発生を防止し、加えて公衆の交通の安全を図ります。

可 部 地 区

◆新建団地ポータルサイトの運営

平成26年8月豪雨災害を教訓に、災害時の安否確認システムの構築や、雨量計データをメールで送信する等、地域ポータルサイトの充実を図り、実際に当システムを利用した避難訓練を継続して実施します。

◆三入まち物語による地域の魅力再発見と継承プロジェクト

三入地区に伝わる民話、昔話を掘り起こし、地元の小学校と連携して絵画コンクールを行い、絵本を製作して頒布・販売することで、地域の愛着心を醸成します。また、民話に現れる災害や平成26年8月豪雨災害の歴史を後世に継承し、災害に対する意識啓発を行います。

アクションプラン5

1. 安佐北区まちづくり懇談会　委員名簿（順不同、敬称略）

座　　長	植田　　智	広島文教大学　副学長
副 座 長	田川　邦明	白木町まちづくり推進協議会　会長
	土井　澄男	高陽地区町内会・自治会連絡協議会　会長
	坊　　聰彦	可部地域町内会自治会連絡協議会　会長
	山本　忠義	安佐町自治会長連絡協議会　会長
委　　員	大畠　正彦	安佐北区社会福祉協議会　会長
	藤原　信彦	安佐北区青少年健全育成連絡協議会　副会長
	大倉　信治	安佐北区子ども会連合会　会長
	杉野　俊昭	学区体育団体安佐北区連合会　会長
	山田　豊子	安佐北区地域女性団体連合会　会長
	松井　　修	安佐北区公衆衛生推進協議会　会長
	岩谷　秀秋	安佐北区身体障害者福祉協会連合会　会長
	水口　弘士	高陽町商工会　会長
	大石　康朗	広島安佐商工会　副会長
	宮本　昌明	安佐北区防犯組合連合会　会長
	尾田　豊機	安佐北区自主防災会連合会　会長
	増谷　郁子	NPO 法人子どもネットワーク可部　理事長
前 座 長	石井　佳宏	前　広島文教大学　教授
前副座長	佐々木　恒	前　白木町まちづくり推進協議会　会長
前 委 員	中山　忠幸	前　安佐北区社会福祉協議会　副会長
	河野　雅江	前　安佐北区民生委員児童委員協議会　会長（第３回より欠員）
	元木　禎宏	前　安佐北区公衆衛生推進協議会　会長
	平岡　明彦	前　安佐北区防犯組合連合会　会長

※令和２年（2020年）3月31日時点

2. 安佐北区まちづくり懇談会　開催状況

	開　催　日	議　　事
第１回	平成31年（2019年）3月6日	・広島市総合計画審議会での審議状況の報告 ・安佐北区まちづくり懇談会の概要等の説明 ・安佐北区の現状と課題について説明 ・まちづくりの方向性について提案
第２回	令和元年（2019年）7月5日	・「まちづくりの方向性（基本方針）」の決定 ・地区別まちづくりの方向性についての提案 ・地域課題の解決や地域資源を活用した住民主体の取組の紹介 ・まちづくり活動に関する効果的な行政支援の説明
第３回	令和元年（2019年）12月26日	・安佐北区まちづくりアクションプラン（案）の提示
第４回	令和２年（2020年）３月31日 ※書面審議	・「安佐北区まちづくりアクションプラン」の決定 ・広島市総合計画審議会の審議状況の報告